

5月9日 月

受付時間	場 所
9:30 ~ 10:00	北久保公民館
10:10 ~ 10:25	下田公民館
10:35 ~ 10:50	大石公民館
11:00 ~ 11:15	星鹿老人憩いの家
11:25 ~ 11:40	市場公民館
13:20 ~ 13:45	御厨公民館
13:55 ~ 14:10	前田公民館
14:20 ~ 14:35	大崎上公民館
14:45 ~ 15:00	小船公民館
15:10 ~ 15:20	川内公民館
15:30 ~ 16:00	西木場公民館

5月10日 火

受付時間	場 所
9:30 ~ 9:50	中野公民館
9:55 ~ 10:10	寺ノ尾中公民館
10:15 ~ 10:25	寺ノ尾上公民館
10:30 ~ 10:40	御厨木場公民館
10:45 ~ 10:55	田代営農センター
11:00 ~ 11:10	板橋公民館
11:25 ~ 11:30	郭公尾公民館
13:30 ~ 13:50	西山公民館
14:00 ~ 14:15	白浜公民館
14:25 ~ 14:50	中央診療所前
15:00 ~ 15:15	庄野公民館
15:25 ~ 15:45	栢木公民館

5月11日 水

受付時間	場 所
9:20 ~ 9:35	下高野公民館
9:40 ~ 9:55	上高野公民館
10:00 ~ 10:10	赤木公民館
10:20 ~ 10:35	横辺田公民館
10:45 ~ 11:00	田ノ平公民館
11:10 ~ 11:25	稗木場公民館
11:30 ~ 11:45	長野公民館
13:30 ~ 13:45	上志佐公民館
13:55 ~ 14:15	池成公民館
14:25 ~ 14:55	里公民館
15:05 ~ 15:40	愛光園前 (シルバー人材センター前)

5月12日 木

受付時間	場 所
9:30 ~ 9:45	雇尾バス停
9:55 ~ 10:10	仏坂公民館
10:20 ~ 10:35	坂野公民館
10:45 ~ 11:00	今福木場公民館
11:10 ~ 11:25	寺上公民館
11:35 ~ 12:00	今福高齢者コミセン
13:20 ~ 13:40	江迎公民館
13:55 ~ 14:10	滑栄公民館
14:20 ~ 14:35	土肥ノ浦バス停
14:45 ~ 15:00	浜ノ脇公民館
15:10 ~ 15:25	人柱神社前
15:35 ~ 15:50	福徳広場前

狂犬病予防注射は年1回接種することが定められています。市では毎年、市内各所で集団予防注射を実施しています。今年は表記の日程で実施しますので、都合のよい会場で注射を受けてください。

平成23年度犬の登録・狂犬病予防注射

今年も忘れずに

【予防注射の際に必要なもの】

- 1 畜犬登録料……………3,000円
(すでに登録済みの場合は不要)
- 2 狂犬病予防注射料……………2,500円
- 3 注射済票交付手数料……………550円

畜犬登録済みの場合は通知書(はがき)が届きますので、当日会場にご持参ください。



飼い犬の死亡、所有者の変更、住所の変更などがあった場合には届出が必要です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

市民生活課生活環境係 ☎内線 142
 福島支所市民課☎内線 602-36
 鷹島支所市民課☎内線 603-14

5月13日 金

受付時間	場 所
9:20 ~ 9:45	調川バス停横
9:50 ~ 10:05	前浜バス停前
10:15 ~ 10:30	平尾公民館
10:35 ~ 10:50	上平尾公民館
11:00 ~ 11:15	中免公民館
11:30 ~ 11:40	下免公民館
13:30 ~ 13:45	上免公民館
13:50 ~ 14:10	白井公民館
14:20 ~ 14:35	松山田公民館
14:45 ~ 15:00	大平公民館
15:10 ~ 15:25	調川公民館
15:35 ~ 16:20	市役所北玄関前

5月16日 月 【福島地区】

受付時間	場 所
9:00 ~ 9:25	伊万里釜会館
9:30 ~ 9:45	はりま釜集会所
9:50 ~ 10:15	ふくざき会館
10:20 ~ 10:30	平野地区集会所
10:40 ~ 11:00	浅谷集落センター
11:05 ~ 11:10	徳義バス停前
11:15 ~ 11:30	土谷公民館
11:35 ~ 11:50	原消防格納庫
13:00 ~ 13:15	鍋串公民館
13:25 ~ 13:45	里公民館入口
13:55 ~ 14:05	大山公民館
14:10 ~ 14:20	祝崎バス停前
14:25 ~ 14:35	白土公民館
14:40 ~ 14:50	初ノ浦旧消防車庫前
14:55 ~ 15:05	喜内瀬旧消防車庫前
15:15 ~ 15:25	東平集落センター
15:30 ~ 15:45	福島体育館前
15:50 ~ 16:05	福島支所前駐車場

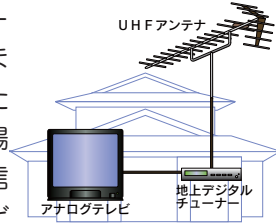
5月17日 火 【鷹島地区】

受付時間	場 所
10:15 ~ 10:45	三里公民館
10:50 ~ 11:00	原公民館
11:10 ~ 11:25	神崎公民館
11:35 ~ 11:45	日比公民館
13:15 ~ 13:35	阿翁公民館
13:45 ~ 14:15	阿翁浦公民館
14:30 ~ 15:00	鷹島支所前

もうすぐアナログテレビ放送が終了します！

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送（地デジ）を視聴するためには、地デジ対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地デジ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、あらためて設置・調整などが必要な場合もありますので、まずは受信機の準備をして受信できるかどうかをお確かめください。



そのほか、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の人は、デジタル化のための施設改修が必要です。まだ済んでいない場合には、それぞれの施設管理者に改修予定を確認してください。

アナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整などの工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《地デジ全般・難視聴に関する問合せ先》

○デジサポ・総務省テレビ受信者支援センター

<http://digisuppo.jp/>

デジサポ長崎 ☎ 095 - 804 - 5500

（平日午前9時～午後9時、土日祝は午後6時まで）

※地デジに関する市役所の窓口は「まちづくり推進課 情報推進係」です。どこに相談して良いか分からない場合や、市の施策に関することはこちらへどうぞ。



平成23年度 定住支援制度

〔問合せ先〕まちづくり推進課政策推進室 ☎内線305

市では、U・イーターン者の移住と新規学卒者の定住を奨励するため、「ふるさと就職奨励金」「賃貸住宅入居費補助金」「定住奨励金」の3つの制度を設けています。特に「ふるさと就職奨励金」は、就職から3カ月以内に市役所・各支所・出張所で登録の手続きが必要です。お早めに窓口までお越しください。

■ふるさと就職奨励金

U・イーターン者および新規学卒者の就職・市内居住を応援します！

【対象者】

- ・U・イーターン者（過去1年間に松浦市外に居住していた人）のうち転入から1年以内に就職した人
- ・松浦市民である新規学卒などのうち卒業から1年以内に就職した人

【交付要件】

- ・5年以上勤務を継続し、市内に居住すること
- ・採用時年齢が満45歳未満であること
- ・過去に松浦市後継者育成奨励金、または松浦市U・イーターン就職奨励金の交付を受けていないこと

【奨励金額】 30万円（5年間で分割交付）

【登録期限】 就職した日から3カ月以内

■賃貸住宅入居費補助金

アパート・一軒家などを借りて市内に移住するU・イーターン者を応援します！

【対象者】

平成21年4月1日以降に、転入と同時に賃貸住宅に入居した新規転入者（過去3年間にわたり松浦市外に居住していた人を含む）

【補助金額】

- （1）基本額 一世帯あたり10万円
 - （2）加算額 世帯員3人目から、1人あたり1万円を加算
- 【申請期限】 平成24年3月31日まで

■定住奨励金

土地や住宅を購入して、松浦市に移住・定住する人を応援します！

《住宅取得者Ⅱ新規転入者》

【対象者】 平成20年10月1日以降の新規転入者（過去3年間にわたり松浦市外に居住していた人を含む）で、住宅・宅地を取得した人

【奨励金額】

- （1）市内業者による新築
住宅取得費の7%（上限100万円）
+ 世帯員1人あたり5万円
- （2）市外業者による新築
土地取得費の10%（上限50万円）
+ 住宅取得費などへの助成はありません
- （3）中古住宅取得
住宅・宅地取得費の4%（上限40万円）
+ 世帯員1人あたり5万円

《住宅取得者Ⅰ市内在住者》

【対象者】 松浦市内在住者で、平成20年10月1日以降に新たに住宅・宅地を取得した人（増改築は除く）

【奨励金額】

- （1）市内業者による新築
住宅取得費の4%（上限60万円）
+ 土地取得費の10%（上限50万円）
 - （2）市外業者による新築
土地取得費の10%（上限50万円）
+ 住宅取得費などへの助成はありません
 - （3）中古住宅取得
住宅・宅地取得費の3%（上限30万円）
- 【申請期限】 平成24年3月31日まで